

報道関係者各位

令和7年4月9日

舞鶴市ネーミングライツ・パートナーとの契約締結式の実施について

令和6年度に募集しておりました東舞鶴公園野球場のネーミングライツ・パートナーにつきまして、応募があった事業者を審査委員会で審査し優先交渉権者として決定いたしました。

つきましては、優先交渉権者との協議が整いましたので、下記のとおり契約締結式を実施いたしますのでお知らせします。

1. 目的
ネーミングライツを導入することで得られた収入を施設の持続的な管理・運営等に充てることにより、施設利用者へのサービスの向上を図るとともに、事業者等の地域貢献やPR等の機会を創出する。
※審査委員会で優先交渉権者として決定した事業者との協議が整ったため、契約の締結を実施するもの。
2. 応募概要

(1) 対象施設	東舞鶴公園野球場
(2) ネーミングライツ料	1,500,000円（市最低希望価格1,200,000円）
(3) 契約期間	3年間 (令和7年4月21日～令和10年3月31日)
(4) 愛称	舞鶴ミライスタジアム
(5) 愛称の提案理由	未来に羽ばたくスポーツをする子どもたちの スポーツ総合施設にしたい
(6) 事業者名	株式会社ミライテック
3. 契約締結式

(1) 日時	令和7年4月21日（月）14時から
(2) 場所	市役所本館3階301会議室
(3) 出席者	・株式会社ミライテック 代表取締役 河田英雄 氏 ・舞鶴市長
4. その他
伊佐津川運動公園、舞鶴文化公園体育館は、令和7年9月30日（火）までネーミングライツパートナーを募集中



SDGs未来都市

舞鶴市スポーツ振興課（担当：堂田・彦坂）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1058、FAX:0773-62-9891
E-mail: suposin@city.maizuru.lg.jp